記載要領等	別紙２　特例農地等に係る営農困難時貸付けに関する明細書

《使用目的》

この明細書は、贈与税又は相続税の納税猶予の適用を受けている人が営農困難時貸付けを行っている場合に継続届出書の提出時における営農困難時貸付けに関する事項を届け出るときに使用してください。

《記載要領等》

1　本文の「第 70 条の４第 22 項・第 70 条の６第 28 項」は、この明細書を提出する人が贈与税の納税猶予の適用を受けている場合は、「第 70 条の６第 28 項」の文字を、相続税の納税猶予の適用を受けている場合は、「第 70 条の４第 22 項」の文字を二重線で抹消してください。

2　この明細書は、次により記載してください。

⑴　「番号」欄は、１筆の農地又は採草放牧地ごとに番号を付してください。

⑵　「営農困難時貸付けを行っている特例農地等の所在地」欄は、登記簿上の表示に従って、地番まで記載してください。

⑶　「賃借権等の存続期間」欄は、契約の更新により賃借権等の存続期間の終期に更新があった場合は、「自：・・」には当初契約の賃借権等の存続期間の始期を記載し、「至：・・」には更新後の賃借権等の存続期間の終期を記載してください。なお、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第８項に規定する農用地利用集積等促進計画に基づき再設定があった場合等も同様となります。

3　納税猶予の適用を受ける農地等の全部について営農困難時貸付けを行っている場合であっても「別紙１特例農地等に係る農業経営に関する明細書」の提出を要しますので、作成してください。

4　この明細書は継続届出書及びその添付書類とともに提出してください。